

復興へ向け、新たな一歩を

財団法人いわて産業振興センター
専務理事 熊田 淳



雪解けも始まり、徐々に春の訪れを感じるようになってきました。

4月より、当センターの専務理事を務めることとなりました。どうぞよろしくお願い申し上げます。

昨年発生した、東日本大震災の発生から1年が経過しました。完全な復興にはまだまだ時間がかかりそうですが、一歩ずつ、着実に取り組んでいかねばなりません。そしてひとりひとりの手で、震災前よりも素晴らしい岩手を作っていくたいものです。

当センターは4月から、グループ編成を変更いたしました。

希望ファンド等の経営支援事業や、昨年から当センターの事業となった物産販売開拓事業については「産業支援グループ」の所管としました。また、中国・大連の県事務所の運営も引き続き行います。発展を続ける中国で、様々な事業・催しを展開し、「岩手」をアピールしていきます。名称どおり、本県の「産業を支援する」グループとしています。

そして、取引支援と研究開発支援を担う「ものづくり振興グループ」を新設しました。ものづくり産業の振興は、県の産業施策の中でも重要な位置を占めています。昭和40年代から、ものづくり産業支援に取り組んでいる「実績」「ノウハウ」を生かしてまいります。

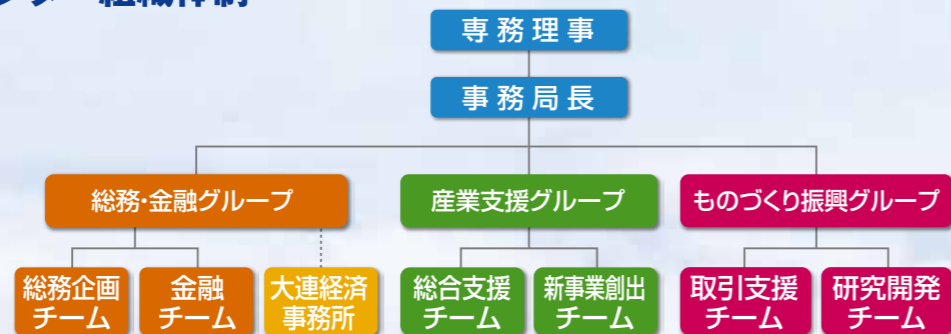
「総務・金融グループ」は設備貸与事業のほか、高度化貸付や利子補給などの復興支援も行っています。

本県の産業を取り巻く環境は、今もって大きなうねりの中にありますが、私ども産業振興センターが、サポートいたします。ぜひご活用ください。

平成24年度センター事業のあらまし

(財)いわて産業振興センター組織体制

本年度、センターはグループ構成を一部改めます。以下、グループごとに予定している主要事業をご紹介します。誌面に限りがありますので、詳細についてはホームページ等をご覧ください。直接お問い合わせください。



総務・金融グループ

☎019-631-3820 (代表電話/総務・企画チーム)

センターの総務部門、基幹事業である設備貸与事業等を主管するほか被災中小企業施設・設備整備支援事業(高度化貸付)に係る貸付事業及び東日本大震災復興特別貸付先・中小企業再生支援先に対する利子補給事業等により金融・設備導入の支援を行います。また、県が中国・大連にて運営する「大連経済事務所」を主管します。



総務企画チーム ☎019-631-3820 (代表)

センター業務全般について主管し、庶務・出納事務のほか、関係機関との企画調整、新法人制度に向けた準備などを行います。

◆被災中小企業施設・設備整備支援事業(高度化貸付)

中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業における復興事業計画の認定を受け、又は法に基づき整備される仮設事業施設に入居することにより復旧・復興を図る中小企業者等に対し、当該事業に係る施設・設備資金を無利子で融資し、県内産業の復旧及び復興を促進します。

貸付期間	据置期間5年以内の月賦払、原則として20年以内
貸付予算	貸付額8,091,491千円
利率	無利息
対象物件	資産計上される建物、構築物又は設備
貸付金額	原則としてグループ補助認定事業費の1/4 (但し、必要額の1%又は10万円のいずれか低い額の自己資金が必要)
保証人	法人の場合は代表者1名、個人事業主の場合は無

◆利子補給

●中小企業災害復旧資金利子補給

東日本大震災復興特別貸付を受け事業所等が全壊又は流失した中小企業者等に対して3年間利子を補給します。

●中小企業再生支援利子補給

中小企業者等が岩手県産業復興相談センターを活用し、事業の再建を行う場合、再建手続きに要した期間に係る旧債務の利子補給を行います。



大連経済事務所

(お問い合わせは産業支援グループにお願いします)

今後一層の市場性が見込まれる中国との経済交流や観光誘致に取り組むため、県内企業・団体・行政機関の行う活動の現地での支援拠点として、県が設置しているものです。当センターは運営事務を担当します。

◆大連経済事務所の主な事業

- (1) 県内企業の対中ビジネスの支援
- (2) 中国経済・産業情報の収集と発信
- (3) 対中経済交流プロジェクトの支援
- (4) 中国との各種交流の支援

金融チーム ☎019-631-3821

1 設備の貸与 予算額:360,000千円

中小企業者のうち従業員20人以下(知事特認により従業員50人まで拡大)の小規模企業者が必要とする設備(一定の条件を満たした場合の中古設備も含む)を、当センターが企業に代わって購入し、長期、低利で割賦又はリースの形態により貸与します。

貸与期間	据置期間1年以内の半年賦又は月賦払、7年以内
貸与予算	貸与額360,000千円
利率(固定)	割賦金利 年1.95% (東日本大震災で被災し罹災証明書の発行を受けている場合は1.85%)
リース料(月額)	5年=1.387% 7年=1.360%
貸与金額	1企業100万円~8,000万円
保証金	貸与額の10%
保証人	1人以上、法人は2人以上

2 機械類の貸与 予算額:1,500,000千円

当事業は設備貸与事業を補完する制度(県単独事業=岩手県地域産業活性化企業設備貸与事業)として位置づけられたものであり、中小企業者(企業組合、協業組合を含む)が必要な設備(一定の条件を満たした場合の中古設備も含む)を、当センターが企業に代わって購入し、長期、低利で割賦の形態により貸与します。

貸与期間	据置期間1年以内の半年賦又は月賦払、最長10年 (東日本大震災で被災し罹災証明書の発行を受けている場合は据置期間2年)
貸与予算	貸与額1,500,000千円
利率(固定)	割賦金利 年1.95% (東日本大震災で被災し罹災証明書の発行を受けている場合は1.85%)
貸与金額	1企業100万円~1億円、知事特認で2億円(組合等は8,000万円)
保証金・保証人	1の設備貸与事業に同じ

※設備貸与制度等については8ページもご覧ください。

3 設備資金の貸付 予算額:350,000千円

小規模企業者、又は一定の条件を満たす従業員50人以下の企業者が設備を導入する場合、所要資金の1/2以内(経営革新計画書が承認されている場合等は2/3以内)を、長期、無利子でお貸しします。

貸付期間	半年据置、7年以内
貸付予算	貸付額350,000千円
利率	無利息
貸付金額	1企業50万円~4,000万円(新事業活動促進法の経営革新計画が承認されている場合等の限度額は6,000万円)
保証人	1の設備貸与事業に同じ
担保	譲渡担保

産業支援グループ

☎019-631-3823~4

窓口相談機能を担い、各種相談の対応に応じます。

経営改善を目指す県内中小企業に対しての支援として、専門家派遣や、「ものづくりアカデミー」を運営します。

いわて希望ファンド事業、農商工連携ファンド事業の募集・運営を行い、新規事業に取り組む企業の活動を支援します。

さらに、ひきつづき県北地域の産業振興にも取り組みます。

ほか、関係機関と連携して、特許等の知的財産にかかる支援を行うほか、広報誌の発行やホームページの運営など、広報も担当します。



総合支援チーム

☎019-631-3823

1 相談窓口の開設

職員及びコーディネーターによる総合相談窓口を設置し、中小企業等の経営改善、販売促進、商品開発、事業化、創業等、広範な相談に対応し、問題解決を支援します。相談案件によっては、外部支援スタッフも活用してきめ細かく対応します。震災に関する相談も受け付けます。

2 専門家の派遣

経営革新、新規事業参入等に関する専門的、かつ高度な分野における相談について、専門家を派遣し問題解決を支援します。

3 人材の育成支援

◆中小企業向け人材育成プログラム「ものづくりアカデミー」を開催します。

※「ものづくりアカデミー」については、本誌先月号や、当センターホームページで紹介しておりますので、ご覧ください。

4 県北地域の産業振興

県北地域の産業活性化を図るため、集積度の高い繊維産業を中心に、経営改善への取り組みや取引拡大に向けた支援を行います。

さらに、岩手の優れた縫製技術を全国発信するため、展示会への出展を支援します。

5 外国出願の支援

海外での知財の利用を視野に入れた、外国での特許出願や意匠・商標出願を、経費一部補助によって支援します。

6 各種広報活動

センターや国・県の施策情報、センターの事業を活用した企業の事例紹介等を掲載した広報誌「産業情報いわて」を毎月発行し情報を提供します。ホームページにはセンターの事業内容等を随時更新しながら発信するほか、本誌「産業情報いわて」の内容もそのまま掲載します。

新事業創出チーム

☎019-631-3824

1 いわて希望ファンド事業の推進

◆地域経済の活性化を図るため、県内中小企業等が行う地域資源等を活用した個性的な取り組み、起業や経営革新による革新的な取り組み、中心市街地活性化に向けた新たな取り組みへの、助成金による支援を行います。

2 いわて農商工連携ファンド事業の推進

◆本県の地域経済の重要な担い手である農林水産業と中小企業者との連携体（農商工等連携）が行う創業や新たな事業展開等への、助成金による支援を行います。両者が相乗効果を発揮していくことで、地域経済の活性化を図ることを目的としています。

3 物産販路開拓

◆物産販路拡大開拓事業

東京・名古屋・大阪やその周辺都市部において、デパートなどを会場に岩手県物産展を開催します。食品や工芸品の販売・PRを通して、岩手県の産業を全国に向けてアピールします。そのほか、県内開催の物産展や「南部鉄器総合見本市」を開催するほか、商談会で、首都圏等のバイヤーに、岩手の食材を紹介します。

◆県産品普及向上事業

地場産品の普及拡大を図るため、主に新商品を対象とした「いわて特産品コンクール」を開催します。また、地場産業活性化に寄与する、市町村産業まつりや業界団体の展示会を対象に、経費を一部助成します。

4 海外販路開拓

岩手県大連経済事務所を通じて、大連商談会の開催、上海アンテナプラザの運営管理、日本酒試飲商談会、食品及び観光プロモーション等の事業を行い、県内企業・団体の対中国ビジネスを支援します。



ものづくり振興グループ

☎019-631-3822・5

本県の主要産業である「ものづくり産業」への支援を、産学官の各団体と協力しながら進めます。

県内ものづくり中小企業等の受注の安定化を図るため、首都圏取引支援の強化・新規取引先の開拓、及び各種商談会・展示会等を実施し取引あっせんを迅速に行います。工程改善のための支援も行います。

また、本県戦略産業に位置づけられている「自動車」「半導体」「医療機器」「情報」の各関連産業の振興を図ります。

さらに、研究開発の支援と事業化を促進するため、コーディネーターを配置して、産学官による連携共同研究プロジェクトを構築し、外部資金の導入提案を行って早期の事業化を推進します。



取引支援チーム

☎019-631-3822

1 受・発注取引の支援

◆東北及び関東東部等県外の発注企業に対し、新規発注動向調査を年2回（10,000社）を実施し、回答企業のうち発注可能な企業を選定して200社を目標に発注開拓の訪問を実施します。また、県内発注企業約100社を対象に「外注ニーズ調査」及び発注開拓を実施します。

◆県内受注企業300社を目標に企業巡回を実施し、個々の企業の特徴・稼働状況を把握して発注案件に迅速に対応します。

◆アドバイザーを置き、県内150社を目標にして新規発注案件情報を収集するほか、受注企業からの経営相談等に応じます。

◆県内と東京で各1回、商談会を開催します。東京での商談会については、北東北3県（青森県・秋田県・岩手県）の支援機関が合同で開催します。

◆首都圏に営業所を置く県内受注企業間のネットワーク化を図り、営業支援や情報交換・交流事業を行います。

2 展示会への出展支援

◆自社製品、独自技術等を有する県内中小企業の取引拡大を目的に、首都圏で開催される国内最大級の展示会として実績がある機械要素技術展への共同出展支援や専門展示会への出展を支援します。

3 自動車関連産業の創出推進

◆取引あっせん及び自動車関連産業の展示商談会を、企業関係者、各県、各支援機関と連携して開催します。

◆県内企業が持っている自動車関連産業に有効な特殊技術、設備等を現地訪問等により調査し、その結果に基づき、企業データベースを構築します。有用な情報を積極的に自動車関連メーカー等に提供し、また、県外発注開拓を行うて、新規取引の促進に努めます。

4 半導体関連産業の取引あっせん

◆本県の半導体関連産業の集積促進を図るため、コーディネーターを配置し、関連発注企業のニーズ把握と新規発注情報の収集を迅速に行い、半導体関連産業取引拡大の強化を図ります。

◆半導体関連産業における国内最大規模の展示会、企業内覧会に関係機関と連携のうえ出展し、新規取引先開拓を支援します。

5 医療関連機器産業の参入促進

◆県内製造業の技術紹介や医療機器等の試作品の販路開拓を行うため、全国規模の医療機器展示会等に出展を行うなど、情報発信を行います。

◆医療機器メーカー等と県内企業の取引の機会を提供するため、取引ニーズ調査を行い、取引あっせんを行います。

6 ソフトウェア開発業務取引の支援

◆県内IT関連企業の取引拡大を図るため、首都圏市場の発注開拓を行い、県内のIT関連企業へ取引あっせんを行います。

◆首都圏の業界団体と県内IT関連企業とのマッチングを行う交流会を開催し、新規取引先開拓の強化を図ります。

◆「組込み総合技術展」への出展補助を行うほか、「いわて組込み技術研究会」を継続開催し、産学官の連携・交流を行い、技術の高度化・新市場への参入を促進し、取引拡大を支援します。

7 工程改善指導

◆工程改善の定着化を推進するため、コーディネーターを2人配置し、さらに工程改善研修会等を実施します。

研究開発チーム

☎019-631-3825

1 いわて戦略的研究開発支援事業

岩手県が選定した産学官が連携して行う研究開発プロジェクトの運営管理、研究体構成員相互の調整、知的財産権を含む財産管理等の事業管理を行うとともに、研究開発成果の普及事業化を支援します。

2 コバルト合金プロジェクト

コバルト合金を活用した医療機器や金型、自動車用等の付加価値の高い製品を作る企業群の創出を図ることにより、競争力のある産業クラスターの形成を促進します。

◆産学官連携基盤構築事業

事業総括を中心に、産学官連携基盤の構築を進めるため、産学官交流会、成果報告会、ホームページによる情報発信など、事業化につながるような取り組みを進めます。

◆研究開発事業

研究統括を中心に、研究機関に対し基礎研究から事業化に向けた応用研究までを委託し、「コバルト合金の医療用製品への展開」、「コバルト合金の一般産業製品への展開」の2テーマに関し、研究開発を進めます。

3 戦略的基盤技術高度化支援事業

中小企業のものづくり基盤技術（ casting, 鍛造, 切削加工, めっき等）の向上に資する研究開発から、その試作までの取り組みを支援することを目的とした「戦略的基盤技術高度化支援事業」の管理法人として、研究開発を支援します。